

2015/08/03～2015/08/09

消防本部名	搬送人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
大分県合計	114	70	44			11	42	61		1	52	61	
大分市消防局	26	21	5			4	11	11			6	20	
別府市消防本部	13	8	5				4	9			7	6	
中津市消防本部	14	7	7				5	9			10	4	
佐伯市消防本部	5	3	2			3	1	1			3	2	
臼杵市消防本部	7	4	3				1	6			3	4	
津久見市消防本部	1	1					1					1	
竹田市消防本部	8	4	4				5	3			6	2	
豊後高田市消防本部	3	3					1	2			2	1	
宇佐市消防本部	5	2	3				3	2			3	2	
豊後大野市消防本部	7	4	3				2	5			3	4	
由布市消防本部	6	3	3			2	1	3				6	
国東市消防本部(国東市、姫島村)	3	1	2					3			2	1	
日田玖珠広域消防組合消防本部(日田市、玖珠町、九重町)	12	5	7			2	5	5		1	4	7	
杵築速見消防組合消防本部(杵築市、日出町)	4	4					2	2			3	1	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない
 並びにその他の場所に搬送したものをいう。